

平成 30 年 12 月 5 日

各 位

上場会社名 北海道電力株式会社
代表者 代表取締役社長 真弓 明彦
(コード番号 9509)
問合せ責任者 総務部企業行動室株式グループリーダー
山田 晃史
(TEL 011-251-1111)

当社グループの配電事業統合に向けた最終契約の締結について

平成29年7月28日付「当社グループの再編の検討開始について」および平成30年5月30日付「当社グループの配電事業統合に向けた基本合意書の締結について」においてお知らせしましたとおり、当社のグループ会社である北海電気工事株式会社（取締役社長：吉本浩昌。以下、「北海電工」といいます。）、北海道計器工業株式会社（取締役社長：阿部幹司。以下、「計器工業」といいます。）およびほくでんサービス株式会社（取締役社長：相馬道広。以下、「ほくでんサービス」といいます。）の配電事業について、北海電工を存続会社および計器工業を消滅会社とする吸収合併（以下、「本件合併」といいます。）ならびに北海電工を承継会社およびほくでんサービスを分割会社とするほくでんサービスの配電事業（以下、「本件分割対象事業」といいます。）の吸収分割（以下、「本件分割」といい、本件合併とあわせて「本件統合」といいます。）に向けて、平成30年5月30日に基本合意書を締結し、検討を進めてまいりました。

この度、北海電工、計器工業およびほくでんサービスの3社（以下、「統合3社」といいます。）は、本日開催の各社の取締役会において、本件統合を行うことを決議し、北海電工および計器工業との間で本件合併にかかる吸収合併契約（以下、「本件合併契約」といいます。）、北海電工およびほくでんサービスとの間で本件分割にかかる吸収分割契約（以下、「本件分割契約」といい、本件合併契約および本件分割契約を総称して「最終契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件合併および本件分割は、北海電工においては、会社法第796条第2項に規定される組織再編における簡易組織再編の要件を充たすと見込まれることから、北海電工の株主総会の承認を経ずに本件統合を行う予定であり、また、計器工業およびほくでんサービスにおいては、臨時株主総会において、本件合併契約および本件分割契約の承認を得る予定です。

また、本件合併および本件分割は、連結子会社間で行う簡易吸収合併および簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

I. 本件統合の目的等

1. 本件統合の目的

ほくでんグループを取り巻く環境は、電力の小売全面自由化による競争進展や今後予定されている当社の送配電部門の法的分離などにより大きく変化しており、ほくでんグループが一体となって業務全般にわたる抜本的な効率化を進めなければならない状況にあります。

こうした状況の中で、北海電工は、計器工業およびほくでんサービスの配電事業を統合し、ほくでんグループにおける配電事業を総合的に運営することで、将来にわたる電力の安定供給に向けた配電事業の効率的かつ最適な業務運営体制を構築するとともに、スマートメーターの活用による効率的なエネルギー利用の推進など、多様なお客さまニーズにお応えしていくため、新たな事業領域の拡大を目指すことといたしました。

2. 本件統合の要旨

(1) 本件統合の日程

基本合意の締結	平成30年5月30日
最終契約の締結	平成30年12月5日
株主総会における最終契約の承認 (計器工業、ほくでんサービス)(注1)	平成31年2月(予定)
本件統合の効力発生	平成31年4月1日(予定)

(注1) 本件合併および本件分割は、北海電工においては、会社法第796条第2項に規定される組織再編における簡易組織再編の要件を充たすと見込まれることから、北海電工の株主総会の承認を経ずに本件統合を行う予定です。

なお、計器工業およびほくでんサービスにおいては、臨時株主総会において本件合併契約および本件分割契約の承認を求める予定です。

(注2) 上記日程は、本件統合にかかる手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、統合3社が協議し合意の上で、変更されることがあります。

(2) 本件統合の方式

北海電工を存続会社および計器工業を消滅会社とする吸収合併(本件合併)ならびに北海電工を承継会社およびほくでんサービスを分割会社とする同社の配電事業の吸収分割(本件分割)を行うことにより、統合3社の配電事業を統合いたします。

II. 本件合併

1. 本件合併にかかる割当ての内容

	北海電工 (吸収合併存続会社)	計器工業 (吸収合併消滅会社)
本件合併にかかる割当ての内容 (合併比率)	1	18.52

(注1) 株式の割当比率

北海電工は、本件合併の効力発生日の直前の時点において当社が有する計器工業の普通株式1株に対して、北海電工の普通株式18.52株を割当て交付いたします。

(注2) 本件合併により消滅会社である計器工業の株主である当社に交付される北海電工の普通株式1,000,080株には、北海電工が保有する自己株式(平成30年11月30日現在439,598株)のうち430,000株を充当し、残数については新たに北海電工の普通株式を発行する予定です。

2. 本件合併に伴う計器工業の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

計器工業は、新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 本件合併にかかる割当ての内容の算定の考え方

本件合併にかかる合併比率の公正性・妥当性を担保するため、北海電工は北海電工および計器工業から独立した第三者機関として、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社(以下、「デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー」といいます。)を任命し、また、計器工業においても北海電工および計器工業から独立した第三者機関として、山田コンサルティンググループ株式会社(以下、「山田コンサルティング」といいます。)を任命し、合併比率の算定を依頼しました。

山田コンサルティングは、北海電工については、北海電工が札幌証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュフロー法(以下、「DCF法」といいます。)を、それぞれ採用して算定を行いました。計器工業については、非上場会社であり、市場株価が存在しないため、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。

北海電工株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の算定結果は以下のとおりです。

採用手法		合併比率の算定結果
北海電工	計器工業	
DCF法	DCF法	16.55 ~ 22.08
市場株価法	DCF法	20.86 ~ 23.59

これらの算定結果を踏まえ、北海電工および計器工業の間で協議した結果、上記のとおり合併比率を決定しました。

Ⅲ. 本件分割

1. 本件分割にかかる割当ての内容

北海電工は本件分割対象事業の対価として、ほくでんサービスに対して新たに北海電工の普通株式441,000株を割当て交付します。

2. 本件分割に伴うほくでんサービスの株予約権および株予約権付社債に関する取扱い

ほくでんサービスは、株予約権および株予約権付社債を発行しておりません。

3. 本件分割により増減する資本金

北海電工において、本件分割による資本金の増減はありません。

4. 本件分割により承継会社が承継する権利義務

北海電工は、効力発生日において、本件分割契約に基づき、本件分割対象事業を遂行する上で必要と判断される資産、契約その他の権利義務を承継します。

5. 債務履行の見込み

北海電工は、本件分割により北海電工が負担すべき債務について、履行の見込みに問題がないものと判断しております。

6. 本件分割にかかる割当ての内容の算定の考え方

本件分割にかかる割当株式数の公正性・妥当性を担保するため、北海電工は北海電工およびほくでんサービスから独立した第三者機関として、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザーを任命し、また、ほくでんサービスにおいても北海電工およびほくでんサービスから独立した第三者機関として、山田コンサルティングを任命し、割当株式数の算定を依頼しました。

山田コンサルティングは、北海電工については、北海電工が札幌証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を、それぞれ採用して算定を行いました。ほくでんサービスについては、非上場会社であり、市場株価が存在しないため、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。

ほくでんサービスへの割当株式数の算定結果は以下のとおりです。

採用手法		割当株式数の算定結果
北海電工	ほくでんサービス	
D C F 法	D C F 法	440,848 ～ 574,352
市場株価法	D C F 法	555,556 ～ 613,703

これらの算定結果を踏まえ、北海電工およびほくでんサービスの間で協議した結果、上記のとおり割当株式数を決定しました。

7. 承継する事業部門の概要

(1) 承継する事業部門の事業内容

主に当社からの配電包括委託業務（架空配電工事設計および架空配電線保守業務等）、地中配電工事設計業務および内線（電設）工事竣工調査（チェック）業務を受託しております。

(2) 承継する事業部門の経営成績

	平成30年3月期
売上高	3,858百万円
営業利益	27百万円

(3) 承継する資産、負債の項目および帳簿価格

資 産		負 債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	531百万円	流動負債	91百万円
固定資産	157百万円	固定負債	30百万円
合計	688百万円	合計	121百万円

なお、上記金額は、平成30年3月末現在のものであり、実際に分割する資産および負債については、上記金額に本件分割効力発生日前日までの増減を加味した上で確定いたします。

IV. 本件統合後の状況等

1. 本件統合後の上場会社の状況

(1)名称	北海電気工事株式会社
(2)本店所在地	札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号
(3)代表者役職・氏名	取締役社長 吉本 浩昌
(4)事業内容	電気工事、電気通信工事
(5)資本金	変更ありません。
(6)決算期	3月31日

2. 今後の見通し

連結業績に与える影響は、グループ内の再編であることから、軽微であると

考えております。

【添付資料】本件統合の当事会社の概要について

以 上

本件統合の当事会社の概要について

(1) 名称	北海電気工事株式会社 (札幌証券取引所上場)	北海道計器工業 株式会社 (非上場)	ほくでんサービス 株式会社 (非上場)
(2) 所在地	札幌市白石区菊水 2 条 1 丁目 8 番 21 号	札幌市西区発寒 14 条 13 丁目 2 番 12 号	札幌市中央区南 1 条東 2 丁目 6 番地 大通バスセンタービル 2 号館
(3) 代表者の 役職・氏名	取締役社長 吉本 浩昌	取締役社長 阿部 幹司	取締役社長 相馬 道広
(4) 事業内容	電気工事、電気通信工事	電力量計などの計測器 の製造・販売・修理	配電設備の調査・設計・ 保守、検針・料金請求、 省エネ関連
(5) 資本金	1,730 百万円	30 百万円	50 百万円
(6) 設立年月日	昭和 19 年 10 月 1 日	昭和 29 年 8 月 1 日	昭和 60 年 3 月 20 日
(7) 発行済 株式数	19,722,027 株	54,000 株	700 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 従業員数	1,288 名 (単独)	169 名	2,009 名
(10) 主要取引先	北海道電力 (株)	北海道電力 (株)	北海道電力 (株)
(11) 大株主およ び持株比率 (自己 株式を除く)	北海道電力 (株) 52.27%	北海道電力 (株) 100.0%	北海道電力 (株) 100.0%
(12) 直前事業年度の財務状態および経営成績			
決算期	平成 30 年 3 月期 (連結)	平成 30 年 3 月期 (単独)	平成 30 年 3 月期 (単独)
純資産	21,223,489 千円	2,535,469 千円	2,459,502 千円
総資産	35,218,479 千円	3,009,171 千円	4,658,602 千円
1 株当たり純資 産	1,100.65 円	46,953.14 円	3,513,574.43 円
売上高	52,856,421 千円	3,216,968 千円	12,597,138 千円
営業利益	1,470,945 千円	266,824 千円	487,278 千円
経常利益	1,642,586 千円	283,139 千円	495,329 千円
親会社株主に帰 属する当期純利 益	1,033,487 千円	182,085 千円	313,892 千円
1 株当たり 当期純利益	53.60 円	3,371.96 円	448,418.35 円

※ほくでんサービス株式会社は「配電事業」のみが本件分割の対象となります。